

特別養護老人ホーム市原園の利用料金

利用料

I. 基本介護料の単位数

(利用者負担割合が1割の方の場合)

要介護度	自己負担	日常生活継続支援加算	看護体制加算 IIイ	合計
要介護1	652 単位	46 単位	13 単位	789 円/1 日
要介護2	720 単位			858 円/1 日
要介護3	793 単位			939 円/1 日
要介護4	862 単位			1,016 円/1 日
要介護5	929 単位			1,090 円/1 日

- ・科学的介護推進体制加算 40 単位/月
- ・ADL 維持等加算 30 単位/月
- ・安全対策体制加算(入所時のみ)20 単位 ※令和3年8月1日～

※上記単位数合計に対して市原園は、介護職員処遇改善加算の8.3%の加算があります。

※市原市は地域区分上乘4.5%です。(1 単位 = 10.45 円で計算)

※入所後30日に限り上記金額に1日30単位割増となります。(初期加算)

※医療機関に入院された翌日から6日間に限り、1日当たり246単位と利用者負担段階毎に  
居住費日額分が発生します。

※介護職員等ベースアップ等支援加算 1.6%上乗せ (令和4年10月1日～)

(コロナの克服と超高齢化社会を迎えるにあたり人材確保に向けた経済対策の取り組みの  
一環。職員の職場定着率とサービスの質を維持するために新設された。)

II. 食費 1日当たり 1,392 円

III. 居住費 1日当たり 2,006 円

※食費・居住費自己負担の軽減対象者とその負担限度額表 【日額】

対象者の区分 (利用者負担段階)		居住費	食費
第1段階	・市町村民税世帯非課税の老年福祉年金受給者 ・生活保護受給者	820 円	300 円
資産条件	・預貯金等単身1,000万円(夫婦で2,000万円以下)		
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の方	820 円	390 円
資産条件	預貯金が単身650万円以下、夫婦1,650万円以下		
第3段階①	・市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	1,310 円	650 円
資産条件	預貯金が単身550万円以下、夫婦1,550万円以下		
第3段階②	・市町村民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額が120万円超の人	1,310 円	1,360 円
資産条件	預貯金が単身500万円以下、夫婦1,500万円以下		
第4段階	・上記以外の方	2,006 円	1,445 円

(居住費は、ユニット型個室の負担限度額)

## ユニット型指定介護老人福祉施設

(令和4年10月1日)

### IVその他の料金

- ・ユニット活動費 1日100円 (お茶・お菓子・レクレーション費用として)
  - ・私物家電製品の電気代 1品目につき1日50円 (テレビ・電気毛布・電気アンカ・加湿器)
  - ・理美容代 散髪1,500円 顔剃り500円
  - ・預り金管理費 月額1,000円
- ※ 医療費、薬代、趣向品等は、自己負担です。

### 【相談窓口】

特別養護老人ホーム 市原園

電話 0436-96-1148 (午前9時～午後5時まで)

担当 大曾根・緒形

※ご不明な点は、なんでもお尋ね下さい。